

下水道切り替え工事

は
有限会社スドウ工営におまかせください!

下水道法により、下水道の共用開始から3年以内に汲取り式トイレは水洗式トイレへと改造しなければなりません。また、現在浄化槽をご利用中の方も同様に、下水道への接続が義務付けられています。この機会に、あなたのおうちも下水道切り替え工事をしませんか?

下水道切り替え工事とは?

ご自宅の敷地内の排水設備を公共の下水道へつなげる工事を行います。



下水道切り替え工事 4つのメリット

周辺環境が衛生的に!

側溝や水路への生活排水の放流がなくなるため、ご自宅周辺の悪臭や蚊、ハエの発生を防ぎ、生活環境が改善されます。

トイレが清潔&快適に!

汲取り式トイレを水洗式トイレに替えられるので、お子さまからご年配の方まで安心してトイレをお使いいただけます。

身近な環境の保護に!

生活排水が下水道・下水処理場を通して浄化されるので、身近な河川の水質改善や、悪臭の予防などに貢献できます。

浄化槽のメンテナンス代^{ゼロ}に!

定期的な浄化槽のメンテナンスや便槽の汲取りが不要になり、浄化槽のメンテナンス代が節約できます。

有限会社スドウ工営なら

下水道切り替え工事も安心・安全!

自治体から認可を受けた、安心の「公共下水道排水設備工事指定工事店」

下請けの使用は一切ナシ! 当社の熟練スタッフが迅速・丁寧に施工

面倒な補助金申請もおまかせ! 補助金申請代行[※]も承っております

[※]下水道切り替え工事には、地域によっては市町村から補助金が交付される場合もあります。くわしくはお気軽にお問い合わせくださいませ。

お見積りやご相談はこちら

[電話受付時間/月曜~土曜日 9:00~17:00]

TEL.0465-39-2021



水道・ガス工事
水まわり工事
リフォーム工事

有限
会社

スドウ工営

[住所]〒250-2211 神奈川県小田原市鬼柳799-10 [FAX]0465-39-2025 [WEB]https://sudou-kouei.co.jp/
[許可・登録]建設業許可 神奈川県知事(般-15) 第61473号 産業廃棄物収集運搬業許可 神奈川県知事 第1405131097号